

# S

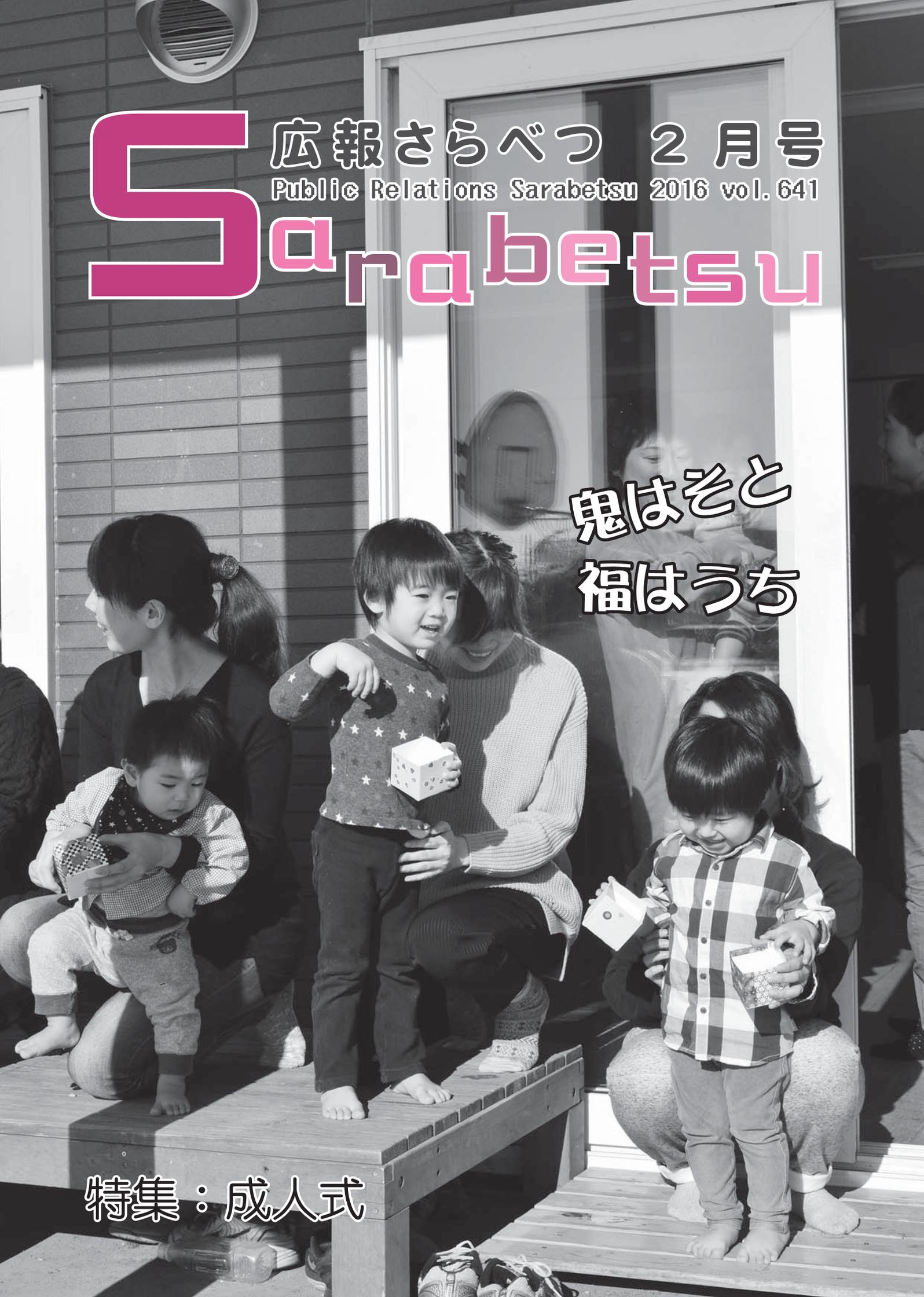
広報さらべつ 2月号

Public Relations Sarabetsu 2016 vol. 641

# Sarabetsu

鬼はそと  
福はうち

特集：成人式



# 更別村成人式



今年、村では33名のみなさんが成人を迎え、1月10日、社会福祉センターで平成28年更別村成人式が行われました。

会場には華やかな振り袖や真新しいスーツに身を包んだ新成人27名が集まり、友人との久しぶりの再会を喜びました。また、晴れ姿を見ようと会場を訪れた親や地域のみなさんからは祝福の言葉が贈られていました。

多くの来賓が見守る中、成人式実行委員会の安田将俊さんと澤村萌子さんの司会で式が粛々と進められ、西山村長から「みなさんには、自分の目で見て、耳で聞いて判断できる大人になってほしい。そして、共に笑顔のあふれるまちを作りましょう」と新たな門出を迎えた新成人へ期待を込めた激励の言葉が贈られました。

続いて、成人を迎える決意として櫻井慶さんと佐藤舞果さんが誓いの言葉を力強く読み上げた。

げ、中川郁子衆議院議員、松橋昌和村議会議員、若園則明村農業協同組合代表理事組合長からのお祝いの言葉に、新成人を代表して実行委員長の高野篤人さんがお礼の言葉を述べました。

今月号では、式典に出席された新成人のみなさんと、式典の様子をご紹介します。



帯広市 高橋 美咲さん



花園町 高橋 麻璃亜さん



緑町 高橋 和真さん



更南区 高野 篤人さん



神奈川県 下井 宏祐さん



花園町 池田 圭佑さん



緑町 井口 優芽さん



勢雄区 細矢 恭平さん



上更別南区 福田 楓也さん



錦町 林 彩華さん



昭和区 七海 健太郎さん



山梨県 中村 優太さん



本別町 櫻井 慶さん



柏町 小野寺 聖さん



東栄区 及川 翔さん



協和区 磯 綾香さん



緑町 石原 龍平さん



若葉町 若林 美香さん



更別東区 山角 真輝さん



勢雄区 安田 将俊さん



香川区 三浦 竜也さん



本町 増田 裕輝さん



曙町 島田 菜摘さん



緑町 澤村 萌子さん



勢雄区 佐藤 有良さん



香川区 佐藤 舞果さん



更南区 佐藤 暢昭さん

## 更中生 全道に8人 全国に6人が出場

## スピード スケート

スピードスケートの全道大会に出場する更別中央中学校の生徒が、12月28日、荻原教育長に意気込みを伝えました。

出場するのは相馬優斗君(3年)、安田駿平君(同)、小林奨君(2年)、西川治臣君(同)、半田唯君(同)、松橋未来君(同)、熊谷柊飛君(1年)、山角蓮君(同)の8名。相馬君は「個人種目はもちろんですが、リレーにも出場しアンカーを務めるので、みんなの想いを背負ってゴールしたい」と話してくれました。



全道大会で好成績を残した6名の生徒が、1月18日に役場を訪れ、長野県で1月30日から2月2日にかけて開催の全国大会出場を報告しました。

出場する相馬君、安田君、小林君、西川君、松橋君、山角君はそれぞれ森副村長に力強く意気込みを伝えると、副村長は「自己ベストを出して目標を達成することが1番ですが、楽しむことを忘れずに滑ってきてください」と激励しました。

## 木本さんが特別賞 7名が特選を受賞

## 北海道学生書道展覧会

翠泉書道教室に通う子どもたちが、第68回北海道学生書道展覧会で優秀な成績を収めました。

更別小学校3年生の木本優羽さんが、特別賞の北海道書道連盟賞を受賞。ほかにも棟方柘音君(更別小学校1年)、水口翔介君(同1年)、寺井夏愛さん(同2年)、角玄春奈さん(同2年)、今井大翔君(同2年)、吉田理央さん(同5年)、鈴木美有さん(更別中央中学校1年)の7名が特選を受賞しました。一度に多くの受賞者が出たことについて、子どもたちを指導する安江翠泉さんは「ここ数年ではない快挙。子どもたちが切磋琢磨した結果では」と、顔をほころばせていました。



特別賞を受賞した木本さんは、安江さんの「伸び伸びとした字を書きなさい」という言葉を受け、「小さい半紙に意識して『天女』の文字を大きく書きました。『女』という字のバランスが難しかったけど、納得のできる作品ですごい賞をもらえて、とてもうれしいです」と感想を述べていました。

## 加工分会Aが東北海道大会で最優秀賞を獲得

## 実績発表大会

更別農業高校の加工分会Aに所属する生徒が、1月21日に別海高校で開催された「平成27年度東北海道学校農業クラブ連盟実績発表大会」に出場し、同校では10年ぶりとなる最優秀賞を獲得し、全道大会への出場を決めました。

同分会は『更別村「大手亡」プロジェクト』と題し、更別村農業協同組合から依頼され作り上げた「日本一」の大手亡の特産品開発を、「計画・実践・評価・課題整理」という「PDCAサイクル」をもとに発表。商品完成後は普及宣伝活動はもちろん、地元業者とのコラボレーション商品を開発していることや、次年度に向けての課題についても触れる内容に仕上げました。

分会を代表し発表を行った4人は「自分たちが一から作り上げたもので最優秀賞を獲得できたので、自信をもって全道大会に臨めます」と話し、指導を担当する大和田教諭は「この結果に満足せずに全道大会でも最優秀賞を獲得し、更別の名をPRすることで協力いただいた村のみなさんに還元することができれば」と話してくれました。



## 二十歳を迎えた抱負

## 成人式実行委員長 高野篤人さん



Q. 20歳という節目の年齢を迎えての抱負は？  
 思い返してみるとあっという間に20歳になってましたね。社会では「大人」として扱われる年齢ですので、責任と自覚を持ち、両親や友達といった身近な存在に感謝し、共に成長していくことができる立派な大人になることができればと考えています。

Q. 実行委員長として成人式を終えた感想は？  
 慣れないことの連続で大変でしたし、式中は今までにないくらい緊張しました。しかし、式自体はスムーズに進行され、ほかの実行委員も落ち着いていたのでとても助かりました。なにより無事に成人式を終えることができたことが一番嬉しです。

Q. 更別村への想いをお聞かせください  
 大きくはない村ですが、人がとても優しく、とても住みやすい村だと感じています。なにより村全体がアットホームで、とても温かく感じますね。

Q. ご両親へ一言  
 20歳まで育ててくれてありがとう。まだまだ頼ってしまうこともあると思いますが、これからもよろしくお願いします。



式典を終えた新成人は、今年も実行委員会の発案でコムニの里さらべつを訪れ、元気の里さらべつ利用者の方と一緒に、人生の大先輩のみなさんと交流を図りました。

新成人は一人ひとり自己紹介をし、笑顔でふれあい、「ふるさと」の合唱を披露。利用者の方からは「優しい気持ち忘れず、立派な大人になってください」とエールを送られ、終始和やかな時間を過ごしました。

## 成人式実行委員会

前列左から)  
 澤村さん、高橋(麻)さん、高橋(美)さん、若林さん、佐藤(舞)さん  
 後列左から)  
 高橋(和)さん、櫻井さん、高野さん、安田さん、石原さん

実行委員のみなさんお疲れ様でした！！

## コムニの里さらべつを訪問



# 確定申告 始まります

## 確定申告をする 必要がある方

- ① 給与所得がある方  
勤務先で年末調整が済んでいる方は申告不要ですが、各種所得の合計額(譲渡所得、山林所得を含む)から所得控除を差し引いた金額に税率を乗じ、配当控除額と年末調整の際に控除を受けた住宅借入金等特別控除額を差し引くと残額があり、次のいずれかに当てはまる方は確定申告が必要です。
- 給与の年間収入金額が2千万円を超える方
  - 給与を1か所から受けていて、その他に各種所得金額(給与所得、退職所得を除く)の合計額が20万円を超える方
  - 給与を2カ所以上から受けていて、年末調整されなかった給与の収入金額と、各種所得金額(給与所得、退職所得を除く)との合計額が20万円を超える方
- ※給与所得の収入金額の合計額から、所得控除の合計額(雑損控除、医療費控除、寄附金控除、基礎控除を除く)を差し引いた残りの金額が150万円以下で、さらに各種所得金額(給与所得、退職所得を除く)の合計額が20万円以下の方は申告不要です。
- ② 公的年金等に係る雑所得のみの方  
公的年金等に係る雑所得の金額から所得控除を差し引いて残額がある場合は確定申告が必要です。
- 公的年金等の収入金額が40万円以下の場合、所得税及び復興特別所得税の確定申告は必要ありません。ただし、公的年金には給与所得者のような年末調整制度がないため、生命保険料控除や地震保険料控除、医療費控除等の所得控除の申告を行えば税額が下がる場合があります。
- ③ 退職所得がある方  
外国企業から受け取った退職金など源泉徴収されないものについては確定申告が必要です。※退職金などの支払者に「退職

所得の受給に関する申告書」を提出した場合、一般的に、退職所得に係る所得税及び復興特別所得税は源泉徴収により課税が済むことになるので退職所得の確定申告は必要ありません。

### ④ ①～③以外の方

各種所得の合計額(譲渡所得や山林所得を含む)から所得控除を差し引き、その金額に税率を乗じ、算出したその所得税額から配当控除額を差し引くと、残額がある方は確定申告が必要です。

- 公的年金等の収入金額が40万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合、所得税及び復興特別所得税の確定申告は必要ありません。

**注目!**  
確定申告をする必要がない方でも、申告書を提出することで所得税及び復興特別所得税の還付を受けられる場合があります。

## 村・道民税の 申告が必要な方

平成28年1月1日現在、更別村に居住し、平成27年中に収入のあった方は村・道民税の申告が必要です。ただし、所得税及び復興特別所得税の確定申告が済んでいる場合、勤務先で年末調整が済んでいる場合、あるいは前年中に公的年金等以外の所得がない場合は申告の必要はありません。

- 公的年金等の収入金額が40万円以下であるため確定申告をしなかった方のうち、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除(社会保険料控除や配偶者控除、扶養控除、基礎控除等)以外の各種控除の適用を受けるときは申告が必要です。

今年の確定申告では  
マイナンバーの記載は  
必要ありません

役場住民生活課住民税係  
主事 浦山 健太郎

## 申告に必要なもの

- 申告書(税務署から用紙が送付されている方)
- 印鑑(認印で可 スタンプ印は不可)
- 収入金額が分かるもの
  - ◆ 給与所得・退職所得・公的年金などの雑所得がある方は源泉徴収票(原本)
  - ◆ 不動産収入・事業収入・譲渡収入のある方は、収入や経費などが分かる書類
- 必要経費が分かるもの
  - ◆ 国民年金保険料の控除証明書
  - ◆ 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の領収書(更別村役場会場で申告される場合は不要です)
  - ◆ 生命保険や地震保険などの控除証明書
  - ◆ 医療費控除を受ける場合は病院や薬局の領収書  
(あらかじめ、受診者ごと、医療機関ごとに集計のうえ  
明細書などに記入してください)
  - ◆ 寄附した団体などから交付を受けた受領証や預り証など
  - ◆ 住宅借入金等特別控除に関する書類
  - ◆ 所得税が還付される方は、金融機関と口座番号の分かるもの



住宅借入金等特別控除に必要な  
土地・建物の登記事項証明書は  
H28年1月1日以降に取得した  
ものがが必要です。

役場住民生活課住民税係  
主事 森場 容子

## 確定申告で税金が戻ってくる場合があります

- 医療費控除  
平成27年中に病気やケガなどで医療費を10万円以上(所得が200万円未満の場合は所得金額の5%以上)支払った場合、所得から控除することができます。
  - ◆ 医療費控除の計算方法
- |                  |   |                |   |                           |   |                 |
|------------------|---|----------------|---|---------------------------|---|-----------------|
| 平成27年中に支払った医療費の額 | － | 保険金などで補てんされる金額 | ＝ | 10万円または総所得金額の5%のいずれか少ない金額 | ＝ | 医療費控除額(最高200万円) |
|------------------|---|----------------|---|---------------------------|---|-----------------|
- 住宅借入金等特別控除  
住宅ローンなどを利用してマイホームを新築、購入、増改築し、平成27年中に居住され一定の要件を満たしたときは、10年間控除を受けることができます。  
控除を受ける最初の年は確定申告をする必要がありますが、給与所得者は2年目から年末調整で控除を受けることができます。

- ◆ 住宅借入金等特別控除の計算方法の一例  
◇ 平成27年中に居住を開始し、消費税率8%の物件を取得した場合

$$\text{住宅ローン等の年末残高(最高4千万円)} \times 1\% = \text{控除額(最高40万円)}$$

※居住を開始した年などにより計算式は異なります

- 障害者控除  
障害者手帳などをお持ちでない方でも、介護保険制度の介護認定を受けている65歳以上の方で、村から「障害者控除対象者認定証」の交付を受けていれば、障害者控除が適用されます。控除対象の方には村で認定証を発行しますので、事前に申請し交付を受けてください。  
※障害者手帳などの交付を受けており障害者控除が適用される方は、申告の際これまでどおり手帳をご持参ください。

## 問い合わせ

- 帯広税務署 24-2161
- 役場保健福祉課介護保険係 (介護認定者の障害者控除対象者認定証の申請) 53-3000
- 確定申告に関する情報提供
  - ◆ 国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>
  - ◆ タックスアンサー(よくある税の質問) <http://www.nta.go.jp/taxanswer/index2.htm>
- 役場住民生活課住民税係 52-2112

# 広域消防 スタートします！

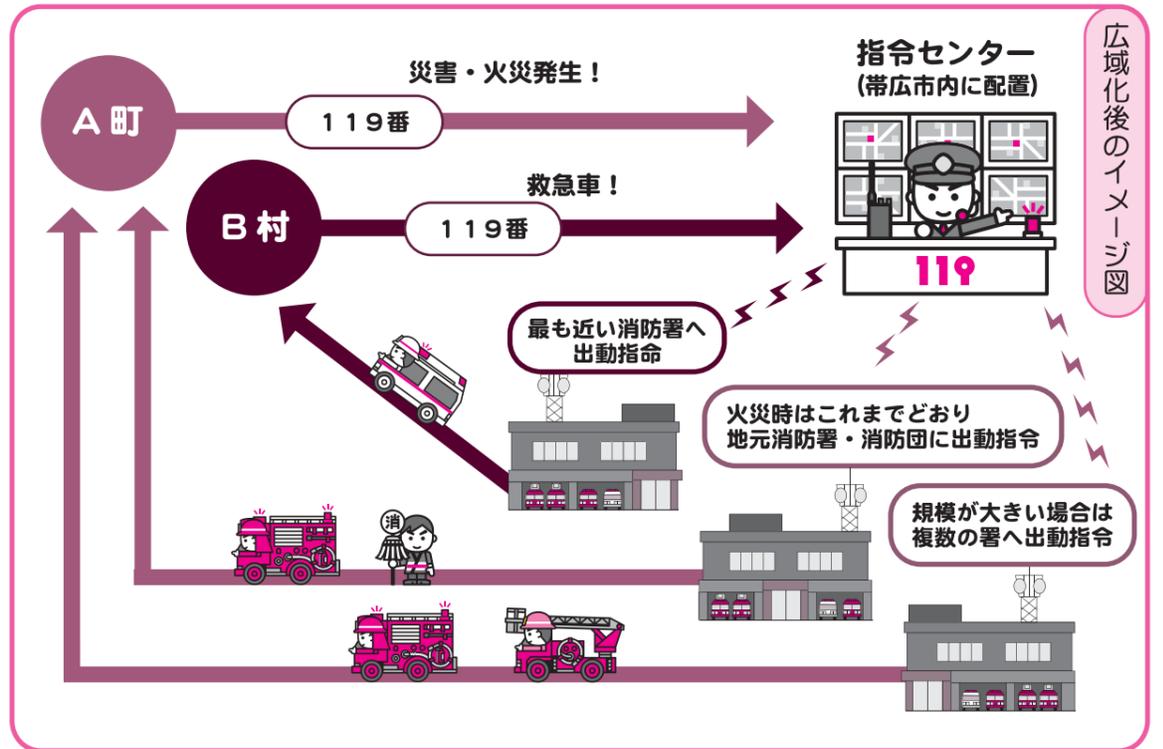
平成28年4月1日から、十勝管内のすべての消防署は十勝全域を管轄する「**とかち広域消防局**」としてスタートします。主に変わるのは次の2点です。

- ◆119番の受付  
これまでは、市町村ごとに地元の消防署などで受け付けていましたが、今後は十勝管内のどこから119番通報をしても、帯広市内に配置する「指令センター」で一括して受け付けます。
- ◆出動態勢  
市町村の境界に関係なく、最も近い消防署から現場に出動します。

お願い  
火事や救急車の出動指令は帯広市配置の指令センターに一元化されるため、必ず**119番**で通報してください。  
また、十勝の全市町村の通報を1か所で受け付けますので、より早く場所を特定するため、場所を告げるときは**市町村名**から伝えてください。

※119番通報の指令センター受付への切り替えは、4月1日から1週間程度の期間で町村ごとに順次実施されます。この期間中、切り替え前の119番通報は、今までどおり地元消防署で受け付けられ、出動に影響はありません。

お問い合わせ  
南十勝消防事務組合更別支署  
☎52・2201



## 新規採用の職員を紹介します

南十勝消防事務組合 更別支署



消防士 ささき よしひろ 佐々木 祥優さん

出身：えりも町  
担当：消防グループ  
趣味：野球・スポーツ観戦  
今まで学んできたことを活かして、消防士・救急救命士として一生懸命頑張っていきます。

## 「ご厚意に感謝します」

石井祐一さん(東栄区)から20万円の寄付金をいただきました。寄付金は『福祉の推進に関する事業』に使わせていただきます。

# 永年勤続功労者表彰

このたび、更別消防団、更別村商工会、JAさらべつなどでそれぞれ永年勤続功労者表彰式が行われ、多年にわたり勤務に精励され、その功績が顕著な方に対し表彰状が贈られました。

## 更別消防団

1月6日 社会福祉センター

### 北海道消防表彰

- 永年勤続功労者 高橋 清一
- 特別功績章 太田 智範
- 30年勤続 高橋 清一
- 20年勤続 塩田 孝弘・藤澤 典幸
- 高久 明裕

### 北海道消防協会

### 十勝地方支部表彰

- 功労章 木山 卓也
- 25年勤続 木山 卓也



## 更別消防団表彰

- 15年勤続 平山 善一・渡邊 浩明
- 5年勤続 山本 和也
- 勤功賞 大石 竜也・相澤 慧
- 高橋 直人・若原 拓
- 飯沼 翔吾・阿部 誠之

## JAさらべつ

1月6日 JAさらべつ

## 職員永年勤続表彰

- 30年表彰 内海 誠
- 20年表彰 小野 幸治



永年勤続職員表彰式

## 更別村商工会

1月27日 更別街なか交流館

### 全国商工会連合会長表彰

- 30年勤続 前多 諭己 (㈱石村車輛整備工場)
- 森田 一吉 (㈱更別運輸)

### 北海道商工会連合会長表彰

- 20年勤続 藤森 康則 (㈱山内組)
- 若林 哲也 (㈱山内組)

### 北海道十勝管内商工会連合会長表彰

- 15年勤続 佐藤美由紀 (㈱ティ・ワイ)
- 堀 邦寿 (㈱ティ・ワイ)
- 田中 信宏 (㈱北海道工業十勝営業所)
- 越谷 武司 (㈱山内組)

### 更別村商工会長表彰

- 10年勤続 安井真由美 (一般社団法人オアシス)
- 亀田 史子 (㈱片岡商店)
- 斉藤 栄美 (㈱片岡商店)
- 伊藤 博勝 (㈱更別運輸)
- 山本 浩二 (㈱更別運輸)
- 竹部 理恵 (㈱更別企業)
- 西 悟志 (㈱ティ・ワイ)
- 十川 弘樹 (㈱山内組)
- 佐藤 孝太 (㈱ヤマジョウ)
- 生田 亨 (㈱ヤマジョウ)

## 更別村役場

1月6日 社会福祉センター

### 優良職員表彰

- 25年勤続 末田 晃啓・酒井 智寛
- 小寺 誠・九本 伸二

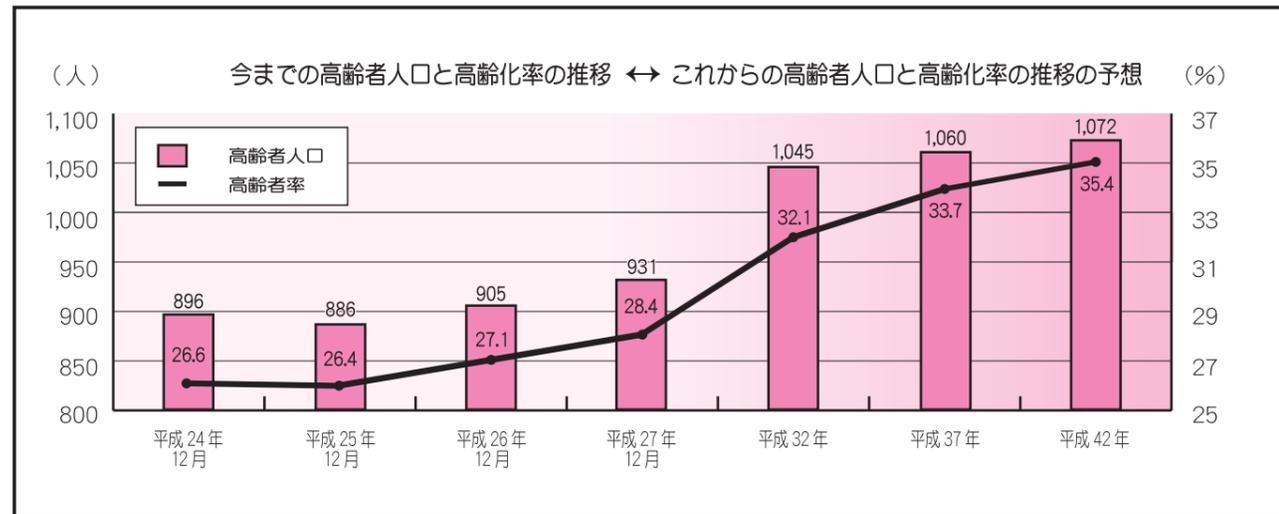


- 5年勤続 宮武 翔太 (㈱アグリサポート)
- 渡辺美代子 (㈱片岡商店)
- 佐藤三規哉 (㈱更別企業)
- 前多 建大 (㈱更別運輸)
- 小林 正枝 (三立運輸㈱)
- 三浦 真平 (㈱北海道工業十勝営業所)
- 及川 真実 (㈱山内組)
- 上重亜梨紗 (㈱山内組)
- 堀田 淳介 (㈱山内組)

## みんなで支える地域づくり

認知症は65歳以上では7人に1人、75歳以上では4人に1人の割合で発症するといわれています。高齢化の進展に伴いさらなる増加が見込まれ、団塊の世代が75歳以上になる2025年には、65歳以上の高齢者のおよそ5人に1人が認知症を発症すると推計されています。年齢を重ねるほど認知症を抱える人も増えていくことがわかります。

### 更別村の高齢者人口と高齢化率の推移



今後、高齢者世帯や独居高齢者が増え、生活の支援が必要な高齢者は増えていきます。地域で起きている困りごとや心配事を解決し暮らしを良くするためには、村に暮らしているもの同士が住みよい体制づくりをすることが必要であり、そのためには地域住民のパワーが必要不可欠です。

### 地域の課題を解決するためには

#### ○「私の問題」は「地域の課題」と考えよう

大切なことはひとりで悩まないことです。個人の問題は、私たちの地域の課題かもしれません。私たちの暮らしや地域のことをもう一度よく知り、身近な困りごとから考えてみましょう。ご近所同士の話し合いや行政区の会合、老人クラブなどの場を活用し地域の現状を知ることも良いですね。

#### ○地域の課題は地域「みんな」で解決しよう

「誰かがやってくれる…」ではなく「自分自身」の問題として積極的に取り組みましょう。地域のみなさんの力で解決できることもあります。困りごとがあれば、地域の民生委員さんや地域包括支援センターに相談して一緒に解決策を考えましょう。

#### ○「お互いさま」の気持ちで

「支え合い」をしよう

地域での生活支援(ごみ出しや見守り、買い物代行など)の取り組みを自分のできることから始めてみましょう。このような活動は、困っている人を支えるだけでなく、自分自身のやりがいや生きがいにもつながり、心身の健康の維持向上の効果もあります。

子どもから高齢者まで、みんなが安心して暮らせる地域をつくるために積極的な参加・活動をしていきましょう！

●問い合わせ  
役場保健福祉課  
相談支援係 ☎53-3000

## JAさらべつ青年部 小学校での食育事業

ふるさと館で1月26日、更別小学校の5年生30名が食育の授業として、JAさらべつ青年部11名のみなさんと協力をし、手作りの豆腐ときな粉を作りました。

この日使う材料は、青年部のみなさんと一緒に児童が自分たちの手で春先に種をまき、大事に管理をして育て、秋に収穫した大豆。水につけておいた大豆で豆乳を作る工程からはじめ、豆乳にがりを入れて固め、成形した後自分たちで一丁ごとに切るという一からの作業を行いました。きな粉も大豆を煎り、ミキサーで荒く粉砕した後すり鉢で細かくし完成。また、黒大豆も育てていたため、黒大豆を使った黒い豆腐も作り、その珍しい豆腐の色に児童は驚いていました。

完成した豆腐は寄せ豆腐として、きなこは白玉につけてその日の給食に合わせ、青年部のみなさんと一緒に早速試食。白い豆腐と黒い豆腐を食べ比べた児童は、「見た目は良くないけど、黒い豆腐の方が味が濃くておいしいです。白い豆腐もスーパーで買うものよりおいしいです」と感想を話し、食べきれなかった豆腐のほか、作る過程でできたおからを持ち帰りました。



letter from Takeshi

## 村長室 だより

NO.9



合言葉は「イランカラプティ」

### 「イランカラプティ」

「この言葉」ご存知ですか？

先日、暮別町で勤務をしていた頃に、大変お世話になった方からいただいたお手紙の冒頭に「こんにちは。お元気でしょうか。アイヌ語の「こんにちは」は、「イランカラプティ」と言いますが、本来の意味は、「あなたの心にそっと触れさせていただきます」だそうです。

『イランカラプティ』、そっと口にしてみると、アイヌの方の優しさが思い浮かんできます。温もりのある素敵な言葉だと思いませんか？と書かれています。

書き出しの「こんにちは」と言う言葉の中に込められた優しさともりの大きさに、思わず涙が出そうになりました。私も本当に本当に、素敵な言葉だと思えます。

心の琴線(きんせん)に触れる

『イランカラプティ』と同じような意味で『心の琴線に触れる』という言葉があります。「琴線に触れる」とは、いったいどんな表現なのでしょう？

「琴線」は琴に張ってある糸のことですが、絶妙なる音色を奏でて響かすことから、人々の心の奥底

～子どもからお年寄りまで  
笑顔と笑い声があふれ、  
一人ひとりが輝く村～

にあるさまざまな感情や心情に働きかけ、深い感動と共鳴を誘うことの例えとして用いられるようになりました。(きれいな日本語が聞きたい「より」)ある日、尊敬する大先輩から「西山君、お互い、子ども達の琴線に触れるような教育がしたいものだね」と言われたことがあります。あとになって、この言葉の持つ意味の深さと大きさを、ひしひしと感じることになりました。そのため、これまでの人生の座右の銘の一つとして大事にしています。

共感し、共鳴できる村づくり

『心の琴線に触れる』：村長となった今、改めてこの言葉の持つ意味や限りない大きさをかみ締めています。

私の村づくりのスローガンである「すべては、村民のために」、「子どもからお年寄りまで笑顔と笑い声があふれ、一人ひとりが輝く村」、「住民のみなさんの思いや願いをしっかりと受け止め、それを叶える村政」の実現を目指すためにも、今一度、

地方自治の原点や初心に立ち返り「自立と共生」、「豊かさ」と幸せの共有」を基調に、住民目線で温かみのあるきめ細やかな行政サービスに努めてまいりたいと考えています。

新春の輝かしい幕開けとともに、「これからも」村民のみなさんの心の琴線に触れるような村政の実現へ向って、「イランカラプティ」を合言葉に、明日の豊かな村づくりに邁進していきたく決意を新たにしています。「心から共感し、共鳴できる村、更別」なんと素敵な村でしょう。

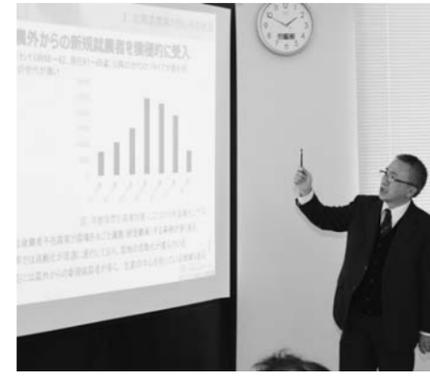


毎年恒例となった、更別消防団出初式が行われ、第一分団と第二分団合わせて59人が一同に参加。十勝らしい晴天のもと、団員らは引き締まった表情で、消防活動に携わる決意を新たにしました。

南十勝消防事務組合更別支署前に集まった団員は、人員報告や服装、機械器具点検を行い、更別市街本通りで太田智範団長を先頭に足並み揃った分列行進を披露しました。

引き続き社会福祉センターで表彰伝達などが行われ、西山村長は「来年度からは消防広域化に伴い、村の消防団として生まれ変わりますが、今の消防団の伝統と地域の安全・安心を継続して守っていただきたい」と団員に呼びかけていました。

1/6 堂々と行進 消防団出初式



更別村農業経営・生産対策推進会議と更別村家畜自衛防疫組合の共催で、酪農懇談会がJAさらべつ研修室で開催されました。

参加したのは、酪農家や農業委員など39名。第一部では、北海道農業公社の就農コーディネーター・中野長三郎さんが「北海道農業の新規参入就農相談者の状況と就農支援システム」と題し、「農家戸数の減少は地域コミュニティの崩壊に繋がる。後継者だけでなく、新規参入者に対する育成・支援が、今後ますます重要になります」と講演。第二部では、北海道十勝家畜保健衛生所の信本聖子さんが「BVD・MDの現状とワクチンネーションについて」と題し、「予防対策は、感染牛の早期発見とワクチン接種が基本です」と呼びかけました。

12/16 酪農懇談会を開催

社会福祉センターで末広学級新年お楽しみ会と40周年記念祝賀会が開催され、学級生147名が参加しました。

開会式で田中武雄学級長が「末広学級は昭和51年に開設され、今年で40年を迎えます。今日は学級の歴史を思い出して楽しんでください」と挨拶。まずは恒例となっている新年お楽しみ会で、都道府県ビンゴなどのゲームを行い盛り上がりしました。

40周年を記念した祝賀会は、来賓の荻原教育長の乾杯で始まり、余興としてカラオケや舞踊を学級生が披露。参加されたみなさんは、食事を囲みながら和やかに交流を深めました。

1/20 末広学級40周年祝賀会



農村環境改善センターで冬休み夢ん子工作教室が開催され、2つの講座に延べ19名の小学生が参加しました。

午前中は初めてペーパーキリング工作教室を開講しました。ペーパーキリングとは、細長い紙を丸めながらパーツを作り、それを組み合わせて仕上げていくペーパークラフト。参加した小学生は、専用の道具を器用に使用して、太陽や地球など宇宙をイメージした作品を完成させました。

午後からのステンドグラスの講座も多くの児童が参加し、今年の干支のサルをデザインしたガラス工芸を作りました。

1/15 冬休み工作教室を開講



更別農業高校で2・3年生を対象に「命の学習アドバンスクラス」と題した授業が行われました。

この日は事前に「うまれる」という映画を鑑賞したうえで実施。診療所の山田所長をはじめ4名の講師がそれぞれのテーマで授業を行いました。山田所長は「家族について」看取りの現場から」と題し授業。実際にあつた末期がんの患者さんの看取りを例に挙げ「死を考えることは生きることを考えることです。一つひとつの命にかけがえのない物語があります。みなさんの物語を良い物語に育ててください」と生徒たちへ話しかけていました。

授業を終えた生徒は「命について

12/18 総合教育会議を初開催

法律の改正に伴い設置された総合教育会議が、村長と教育委員の出席で初めて行われました。

この会議は、村長と教育委員会の連携強化が大きな目的。十分な意思疎通を図り、地域教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るために設置されました。

開会にあたり西山村長は「教育は村づくりの根本です。明日の更別を作っていく人材をどう育てていくのか、ご意見を聞かせていただき、村の教育を進めていきたい」と挨拶。会議では、「更別村総合教育大綱」や「更別村教育の基本方針」などについて審議されました。

12/18 いのちの授業



社会福祉センターで平成27年度村づくり懇談会が開催され、役場や農協、商工会、森林組合などの役員ら66名が出席し、基調講演や現況報告が行われました。

基調講演では、株式会社グロツシ1代表取締役の北村貴氏が「2016年 社会情勢からみる食と地域のトレンド」をテーマに講演。時代とともに変化する考え方に對し遅れないためにはどうすべきかなど、事例を用いて説明していました。参加者は、村をより良い地域にするために熱心に講演を聞いていました。

講演後には各代表がそれぞれの団体の現状と課題を報告し、意見交換を行いました。

見る食と地域のトレンド  
代表取締役 北村 貴



1時間で上手に 親子スケート教室

市民スケートリンクで、3歳以上の未就学児とその保護者を対象に親子スケート教室が開催され、23組の親子が参加しました。

参加した親子がスケートに取り組むことで、親子のふれあいの中から豊かな心を育成するとともに、健康の保持・増進を目的に実施。村のスポーツ推進委員やスケート少年団指導員10人が、レベル別に分かれた子どもたちに優しく指導し、子どもたちは短い時間ながら、上手に滑れるようになりまし。

参加した子どもは「だんだん足が痛くなってきたけど、初めよりは上手に滑れるようになって楽しかった。もっと上手に滑れるように練習します」と話していました。



## お知らせ

### 福祉灯油等の助成を受け付けています

村では、冬期間の暖房用燃料費の負担軽減のため、灯油引換券もしくはどんぐり商品券での福祉灯油等の助成を行っています。対象となる方は、3月15日(火)までに福祉の里総合センター内役場保健福祉課に印鑑を持参して申請してください。

●対象者  
平成27年12月1日から引き続き村に住所があり、下記のいずれかに該当する非課税世帯です。

- ①高齢者世帯 世帯員全員が65歳以上の世帯
- ②障害者世帯 身体障害者手帳1級・2級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯
- ③ひとり親世帯 母子、父子の世帯

●問い合わせ  
役場保健福祉課福祉係 ☎53-3000

### 教育委員会の点検・評価報告書を公表します

教育委員会では事務管理・執行状況について、毎年点検と評価を行うことが義務付けられています。このことから点検・評価を実施し、報告書を作成して村民のみなさんに公表をしています。今年度作成した「平成26年度点検・評価報告書」を村農村環境改善センター内、教育委員会事務局の窓口で閲覧することができます。

●問い合わせ  
教育委員会事務局学校教育係 ☎52-3171

### 牛の家畜人工授精に関する講習会を開催します

牛にかかわる家畜人工授精師を養成するための講習会を開催します。

●開催期日

5月9日(月)～6月2日(木)までの日曜日を除く22日間

●開催場所  
清水町役場御影支所(御影公民館)  
清水町字御影東1条5丁目1-1

●受講資格  
牛に係る家畜人工授精師の免許を取得しようとする方で、家畜改良増殖法第17条の規定に該当しない方。

●受講人員  
30人程度

●受講料  
60,000円

●受講手続き  
受講願書、履歴書などを社団法人ジェネティクス北海道理事長宛に提出してください。

●提出期限  
3月7日(月)必着

●問い合わせ  
〒060-0004

札幌市中央区北4条西1丁目1北農ビル  
社団法人ジェネティクス北海道生産部 ☎(011)242-9644

### 屋根からの落氷雪事故を防ぐために

毎年冬になると、沿道建物などからの落氷雪事故が多く発生しています。冬期間の事故を防ぎ道路の通行を円滑にするため、次のことを注意するようにお願いします。

◆落氷雪事故の発生が懸念されるような屋根などには、雪止めの設置にご協力ください。すでに設置されている場合でも、錆びなどが原因で落氷雪事故が発生することもあるため、点検し破損などがあった場合は早急に修理するようにしてください。

◆落氷雪事故を防ぐため屋根などの氷雪を早めに除雪し、除雪をするときは歩行者などに十分注意するようにしてください。

◆軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意してください。

◆落氷雪があった場合は、直ちに負傷者がいないかを確認し、歩行者の通行の支障にならないように除去してください。

●問い合わせ  
帯広開発建設部広尾道路事務所  
総務課管理係 ☎(01558)2-3148

### 民事法律扶助制度利用促進のための無料法律相談会を開催します

釧路弁護士会、釧路司法書士会、日本司法支援センター釧路地方事務所は、民事法律扶助制度の周知や利用促進を図るため、無料の法律相談会を下記のとおり実施します。

民事法律扶助制度は収入などが一定額以下の方を対象としたものですが、要件に該当しない方でも無料法律相談を受けることができます。

●開催日  
2月24日(水)から26日(金)

●開催場所  
協力弁護士・司法書士事務所

●相談時間  
1件30分程度

●予約期間  
2月19日(金)まで

●定員  
先着15名

●その他  
事前予約制です。予約の時に収入や資産などの確認が必要となります。

●申し込み・問い合わせ  
法テラス釧路 ☎(050)3383-5567

### 中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因だと認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

中皮腫などでお亡くなりになった方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災給付などの支給対象になる可能性がありますので、まずはお気軽に労働基準監督署にご相談ください。

●問い合わせ  
帯広労働基準監督署 ☎22-8100  
帯広市西6南7-3 帯広地方合同庁舎

### 小児救急電話相談事業の相談時間が拡大しました

北海道では、看護師が電話相談に応じて、夜間における子どもの急な病気やけがなどのとき、すぐに医療機関にかかる必要があるか、家庭でどのような応急手当てをすれば良いかなどのアドバイスを行う電話相談事業を実施しています。

昨年の12月25日から相談時間が拡大されましたので、夜間にお子さんが急な病気やけがで心配なときはご相談ください。

●相談対象  
北海道内に在住・滞在中の子どもの保護者

●受付時間  
19時00分～翌朝8時00分

●受付電話番号  
☎(011)232-1599

●相談体制  
小児科医の支援体制のもとで看護師が電話相談に応じます。

●ご利用にあたっての注意  
電話相談は家庭での一般的な対処に関する助言・アドバイスであり、電話による診断・治療はできませんのでご了承ください。

●問い合わせ  
北海道十勝総合振興局保健環境部  
保健行政室企画総務課 ☎27-8635

### 交通事故の援護制度

交通事故の被害に遭われたみなさんに、次のような援護制度がありますのでご利用ください。

●交通遺児等育成資金貸付(無利子)  
自動車事故により保護者の方を亡くしたり、重い後遺障害を残すことになったご家庭の子ども(0歳から中学校卒業まで)が対象で、一時金や入学支度金、月額2万円などが貸付を受けられます。

●重度後遺障害者介護料支給  
自動車事故により脳や脊髄、胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする方で、一定の

要件を満たす方に、障害の程度により支給します。短期入院費用についても別途支給できます。

●問い合わせ  
独立行政法人 自動車事故対策機構  
釧路支所 ☎(0154)51-7337

## 募集

### 「スクールガード」を募集

近年、不審者による児童・生徒への犯罪などが問題になっており、学校と家庭や地域が連携して学校周辺および通学路などの安全を確保する取り組みが必要になっています。

村教育委員会では、平成20年度から地域のみなさんのボランティアによる「スクールガード」活動を実施しています。

●スクールガードの役割  
◆通学路のパトロール  
◆危険箇所の早期発見  
◆不審者に関する情報の収集

●巡回地区  
学校や通学路近辺

●その他  
帽子を支給します

●募集人数  
若干名

●問い合わせ  
教育委員会事務局学校教育係 ☎52-3171

### 予備自衛官補を募集

次のとおり予備自衛官補を募集しています。

●一般公募  
◆応募資格  
18歳以上34歳未満の方

◆募集期限  
4月8日(金)まで

◆試験日  
4月15日から19日のいずれか1日

●技能公募

◆応募資格  
衛生・語学・整備・情報処理・通信・電気・建設・放射線管理・法務などの国家資格を有する方

◆募集期限・試験日  
一般公募に準じる

●問い合わせ  
自衛隊帯広募集案内所 ☎23-8718

## 国民年金

### ご存知ですか？ 国民年金の任意加入制度

65歳から受けられる老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めると、満額の年金を受け取ることができます。しかし、国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、国民年金に任意加入して保険料を納めることで、満額に近づけることができます。

老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間などが原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合も任意加入をすることができます(ただし昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます)。

海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。

※任意加入できる期間は下記のとおりです。なお、さかのぼって加入することはできません。

●年金額を満額に近づけたい方  
60歳から65歳まで

●受給資格期間を満たしていない方  
70歳まで

●外国に居住している方  
20歳以上65歳未満  
詳しくは、役場または年金事務所にお問い合わせください。

●問い合わせ  
帯広年金事務所 ☎25-8113  
役場住民生活課戸籍窓口係 ☎52-2112

行政に対する「意見や」要望などを、ハガキ・Eメールなどでお寄せください。(ハガキは3ヵ月ごとに広報紙へ折込しています。ご利用ください)

# 障害者自立更生等厚生労働大臣表彰

## 小島芳子さんが受賞 ～多くの方の支えに感謝～

小島治療院を営む鍼灸師の小島芳子さんが、第65回障害者自立更生等厚生労働大臣表彰を受け、1月14日、福祉の里総合センターで西山村長や役場保健福祉課の職員らが見守る中、十勝総合振興局の浜名浩二副局長から表彰状や記念品の伝達を受けました。

小島さんは幼少期に先天性の弱視と診断を受け、のちに両眼とも完全に光を失いました。しかし、自立して生活するため、盲学校高等部で5年間学ぶことで、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の資格を取得。地元である更別村で治療院を開業し、持ち前の明るい性格で多くの方に施術を行い今年で開業から50年を迎えました。自らの障害を克服し自立して過ごしている姿勢は、ほかの障害者の模範になっているという功績が認められ、道内受賞者は2人のみが受賞した厚生労働大臣表彰の受賞に至りました。

表彰状を伝達した浜名副局長は「障害を持ちながらも50年もの長きにわたって活躍されているのは素晴らしいこと。今後とも健康に留意してますますご活躍ください」と激励。小島さんは「多くの方の支えがあって受賞することができました。みなさんに必要としてもらえているので、体力の続く限りは治療院を続けていきたい」と意欲を新たにしていました。



表彰状を受ける小島さん



**更別農業高校野球部が**  
甲子園へ行きます！  
野球部主将 稲谷 勇也  
僕達、更別農業高校野球部は、今年度は1・2年生だけの単独チームで春、夏、秋の3大会に出場しました。春、夏の大会ではヒットや得点を挙げることで、秋季大会では帯広農業高校との対戦で、序盤3回まで投手と守備がかみ合い互角に戦えたことが大きな自信になりました。現在は、昨年からの導入した加圧トレーニングで身体作りをした結果、入学時より体重が5キロ以上増えるなど成果が出ています。また、メンタルトレーニングの第一人者である東海大学の高妻容一教授のメンタルトレーニング講習を受講し、本番



で力を発揮するための繰り返し動作（ルーティン）や言葉の大切さを学びました。日々の生活から習慣化して、本番に強い選手になります。さらに3月末に本州合宿を予定し、選抜甲子園大会を見学します。昨秋から年末にかけてアルバイトをして自分たちで遠征費を準備しました。甲子園に行き球場の空気を肌で感じ、レベルの高いプレーを間近で見て勉強してきます。新一年生がたくさん入部して単独でチームを作れるように魅力ある野球部を目指します。そして公式戦で一勝し、更別農業高校野球部の新しい歴史を築いていきたいです。応援よろしくお願ひします！



# 更別村 地域おこし協力隊がゆく

地域おこし協力隊メンバー



亀井 秀樹隊員 西島 志芳隊員 稗田 千穂隊員

今日のミッション

霧氷について詳しく教えて！



ということで、今回の任務を遂行するのは稗田隊員！



## 冬に起こる自然現象？

霧氷とは着氷現象の一種で、氷点下で樹木に付着して発達する白色や半透明で結晶構造が顕著な氷層の総称です。霧氷は生じ方によって樹氷、粗氷(そひょう)、樹霜(じゅそう)の三種類に分類されます。樹氷は、風上側へ向かって羽毛状に、そして風が強いほど風上に成長し、この様子を俗に「海老の尻尾」と呼ぶそうです。また、樹木にできたものが樹氷であるのに対し、岩にできたものを岩氷と呼ぶんだとか…。

勢雄地区には、1月中旬から2月上旬の氷点下20度以下の寒い朝、猿別川の水面から立ち上る水蒸気が霧氷となって、全国から写真家が集まるほどの霧氷スポットが現れます。なんと霧氷を撮影するツアーが組まれているって知っていました？

冬になると起こる自然現象。私たちにとっては何気ない風景ですが、実は特別な魅力のあるものが村内にあると気付いたとき、なんだか地元の住民として誇らしくなりませんか？

この霧氷スポットは、さらべつ観光ガイドで紹介しているほか、道道更別幕別線(旧広尾道路)には霧氷ポイントまでの案内看板も設置してあります。段々と暖かくなり、霧氷が見られなくなりますが、早起きして見に行ってみるのもよいのではないのでしょうか。



稗田隊員が撮影した霧氷

## 農村環境改善センター 今月の図書室 おすすめ本

ナンコレ生物図鑑 佐々木 洋/著



すぐ近くにいるのに、奇妙すぎる生き物たち。なんだ、これ？生き物好きならすぐとも楽しめる1冊。

栄養の基本がわかる図鑑事典 中村 丁次/著



ビタミン・ミネラル・アミノ酸：栄養用語がまるわかり！新聞やテレビでよく見る問題もこの本で解決！

どうする？親の家の空き家問題 大久保 恭子/著



あなたの親の家の最適活用方法は？親の家をたむ後ろめたさはどう解決する？詳しく解説。

更別農業高校生活科学科3年の菅綾華さんが、農業や食、環境への思いや体験をつづる毎日新聞社主催の全国作文コンクール「第43回毎日農業記録賞」の高校生部門で、道内唯一となる優良賞を獲得し、12月24日、全校集会に合わせて毎日新聞社の筑井直樹北海道報道部長から表彰状が手渡されました。

道内の作品の審査を行った筑井部長は「ふるさとを大切にし、そこで大人に助けられ成長できたことに対し、素直に感謝している点に好感を持ちました」と講評。受賞について菅さんは「3年間行ってきた自分の活動が評価されてとてもうれしいです。そして、作品にあるように多くの方との出会いで成長し、この賞を受賞できたので感謝の気持ちでいっぱいです」と話してくれました。

## 更別高3年 菅綾華さん 毎日農業記録賞で優良賞を受賞



## 戸籍の窓口

希望者のみ掲載

### 誕生おめでとう

佐藤 月海ちゃん  
猛・郁子(花園町)

池田 絢柳ちゃん  
嘉峰・加奈子(上更別南区)

大石 都美ちゃん  
也・美沙(曙町)

若園 結衣ちゃん  
孝二・あゆみ(東栄区)

### お悔やみ申し上げます

阿部 みさをさん 98歳  
(若葉町)

本多 のぶ子さん 82歳  
(東栄区)

原田 一治さん 88歳  
(東栄区)

西山 豊子さん 86歳  
(緑町)

若園 芳弘さん 81歳  
(更別東区)

## 人のうごき

### ■人口

3,278人(-4人)【内外国人8人】  
男1,618人(-1人)  
【内外国人5人】  
女1,652人(-3人)  
【内外国人3人】

### ■世帯数

1,299世帯(-4)  
【内外国人3世帯】  
※1月1日現在。( )内は前月比。

## 地域安全ニュース

- 更別村の交通死亡事故死ゼロ記録  
945日(1月31日現在)
- 地域安全運動のお知らせ  
最近、警察へ不審メールに関する相談が寄せられています。怪しいメールには十分ご注意ください。



川村 楓くん  
かむら 楓くん  
平成27年2月15日生  
新栄町

わが家の癒し楓です。笑い顔も泣き顔も寝ている顔も大好きだよ。楓の木のように力強くすくすく育てね。最近では歩けるようになったから公園に行くのが待ち遠しいね。  
健太・茜



1/29

Sports



行政区対抗  
バドミントン大会

Aリーグ  
優勝 更別東区A  
2位 中央町  
3位 本町

Bリーグ  
優勝 更別東区B  
2位 勢雄区A  
3位 協和区

## 人権擁護委員に塩田辰則さんを委嘱

塩田辰則さん(更別区)が、1月1日付で法務大臣から人権擁護委員の委嘱を受けました。

人権擁護委員は、日常生活のさまざまな問題、暴力やいじめなどの相談をお受けし、解決のお手伝いをします。お悩みをお持ちの方は、お気軽にご相談ください。

なお、村には塩田さんのほかに、及川民子さん(東栄区)が委嘱を受けています。



塩田 辰則さん

広報さらべつ 2月号  
Public Relations Sarabetsu 2016 vol. 641  
Sarabetsu

平成28年2月10日発行(vol. 641)  
更別村役場 住民生活課  
〒089-1595  
北海道河西郡更別村字更別

南1線93番地  
☎0155(52)2111(代表) ☎0155(52)2812  
ホームページ <http://www.sarabetsu.jp/>  
Eメール(代表) [village-office@sarabetsu.jp](mailto:village-office@sarabetsu.jp)



表紙の風景  
1月29日、どんぐり保育園で遊ぶう会が行われ、参加した12組の親子が豆まきや恵方巻作りを行いました。  
まだおぼつかない手つきで子どもたちが豆まきを行う姿はとても愛らしく、親が作った恵方巻には、うれしそうにかぶりついていました。